

# 総合製品情報概要

血漿分画製剤

**献血アルブミン20%静注** 4g/20mL 10g/50mL **[JB]**

Albumin 20% I.V. 4g/20mL, 10g/50mL "JB"

**赤十字アルブミン25%静注** 12.5g/50mL

Sekijuji Albumin 25% I.V. 12.5g/50mL **献血** (生物学的製剤基準 人血清アルブミン)

特定生物由来製品

処方箋医薬品<sup>注</sup>

注)注意-医師等の処方箋により使用すること

薬価基準収載

2. 禁忌 (次の患者には投与しないこと)  
本剤の成分に対しショックの既往歴のある患者

# CONTENTS

■ 開発の経緯 .....	1
■ 特徴 (特性) .....	1
■ 製品情報 (ドラッグインフォメーション) .....	2
禁忌、組成・性状、効能又は効果 .....	2
用法及び用量、重要な基本的注意 .....	3
特定の背景を有する患者に関する注意 .....	4
副作用、適用上の注意 .....	5
■ 薬効薬理 .....	10
薬効薬理 .....	10
■ 製剤学的事項 .....	11
製剤の安定性 .....	11
■ 取扱い上の注意 .....	11
■ 包装 .....	11
■ 関連情報 .....	12
■ 主要文献 .....	12
■ 製造販売業者の氏名又は名称及び住所 (文献請求先及び問い合わせ先を含む) .....	13

# 開発の経緯

人血清アルブミンは、1946年、コーンらにより低温エタノール分画法が確立されて以来、血漿膠質浸透圧の維持、低アルブミン血症の改善等のために臨床的に広く用いられるようになった。

1969年12月に20%人血清アルブミン（販売名：「赤十字アルブミン」；2001年8月に販売名を「赤十字アルブミン20」に変更）の製造承認を取得し、その後、より高純度で良質な製剤を目指してイオン交換樹脂処理及び限外ろ過工程を導入した製造方法を開発して1994年に製造方法を一部変更した。

国内自給をより推進するため1998年4月には25%製剤（販売名：「赤十字アルブミン25」）の製造承認を取得した。

また、医療事故防止のため、2009年6月に販売名を「赤十字アルブミン20」から「赤十字アルブミン20%静注4g/20mL」及び「赤十字アルブミン20%静注10g/50mL」に、「赤十字アルブミン25」を「赤十字アルブミン25%静注12.5g/50mL」にそれぞれ変更した。

さらに、販売名の屋号を日本血液製剤機構（Japan Blood Products Organization）の略称である「JB」に変更するため、販売名変更に伴う代替新規承認を2015年6月に取得し、販売名を「献血アルブミン20%静注4g/20mL「JB」および「献血アルブミン20%静注10g/50mL「JB」に変更した。

## 特徴（特性）

1. 国内献血血液を原料としています。
2. 本剤は、イオン交換樹脂処理及び限外ろ過処理により、アルブミンを純度96%以上有する製剤です。
3. 各種ウイルス不活化を目的として、60℃、10時間の液状加熱を施しています。
4. 本剤は、使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していません。重大な副作用としてショック、アナフィラキシーが、また、主な副作用として顔面紅潮、蕁麻疹、紅斑、発疹等の過敏症、発熱、悪寒、腰痛があらわれることがあります。電子化された添付文書の副作用を参照すること。

# 製品情報 (ドラッグインフォメーション)

禁忌を含む注意事項等情報の改訂に十分ご注意ください。

本剤は、貴重な人血液を原料として製剤化したものである。原料となった血液を採取する際には、問診、感染症関連の検査を実施するとともに、製造工程における一定の不活化・除去処理を実施し、感染症に対する安全対策を講じているが、人血液を原料としていることによる感染症伝播のリスクを完全に排除することはできないため、疾病の治療上の必要性を十分に検討の上、「血液製剤の使用指針<sup>1)</sup>」等を参考に、必要最小限の使用にとどめること。

## 2. 禁忌

### 2. 禁忌 (次の患者には投与しないこと)

本剤の成分に対しショックの既往歴のある患者

## 3. 組成・性状

### \* † 3.1 組成

販売名		献血アルブミン 20% 静注「JB」		赤十字アルブミン 25% 静注
		4g/20mL	10g/50mL	12.5g/50mL
有効成分 〔1バイアル中〕	人血清アルブミン	4g	10g	12.5g
添加剤 〔1バイアル中〕	アセチルトリプトファンナトリウム	85.8mg	214.6mg	268.2mg
	カプリル酸ナトリウム	53.2mg	133.0mg	166.2mg
	塩酸	適量	適量	適量
	塩化ナトリウム	適量	適量	適量
	水酸化ナトリウム	適量	適量	適量
備考	人血清アルブミンは、ヒト血液に由来する。 (採血国：日本、採血の区別：献血)			

ナトリウム含量及び塩素含量の実測値は、瓶ラベル及び個装箱に表示してある。

本剤は、製造工程 (不溶化ヘパリンによる吸着処理) で、ブタ小腸粘膜由来成分 (ヘパリン) を使用している。

### 3.2 製剤の性状

販売名	献血アルブミン 20% 静注「JB」		赤十字アルブミン 25% 静注
	4g/20mL	10g/50mL	12.5g/50mL
性状	本剤は緑黄色から黄色ないし黄褐色の澄明な液剤である。		
pH	6.4 ~ 7.4		
浸透圧比	0.4 ~ 0.6 (生理食塩液に対する比)		0.5 ~ 0.7 (生理食塩液に対する比)

## 4. 効能又は効果

- アルブミンの喪失 (熱傷、ネフローゼ症候群など) 及びアルブミン合成低下 (肝硬変症など) による低アルブミン血症
- 出血性ショック

## 5. 効能又は効果に関連する注意

- 5.1 血清アルブミン濃度が2.5～3g/dLでは、末梢の浮腫等の臨床症状を呈さない場合も多く、単なる血清アルブミン濃度の維持を目的として使用しないこと<sup>1)</sup>。
- 5.2 肝硬変などの慢性の病態による低アルブミン血症では、たとえアルブミンを投与しても、血管内に留まらず、血管外に漏出するために血清アルブミン濃度は期待したほどには上昇せず、かえってアルブミンの分解が促進されるので注意すること<sup>1)</sup>。
- 5.3 「血液製剤の使用指針<sup>1)</sup>」を参考に、たん白質源としての栄養補給等を目的とした本剤の不適切な使用を避けること。

## 6. 用法及び用量

通常成人1回20～50mL(人血清アルブミンとして4～10g[20%製剤])又は(人血清アルブミンとして5～12.5g[25%製剤])を緩徐に静脈内注射又は点滴静脈内注射する。  
なお、年齢、症状、体重により適宜増減する。

## 7. 用法及び用量に関連する注意

### [20%製剤]

- 7.1 本剤の使用時には急激に循環血漿量が増加するので、輸注速度を調節するとともに、肺水腫、心不全などの発生に注意すること。なお、本剤50mL(アルブミン10g)、20mL(アルブミン4g)の輸注はそれぞれ約200mL、80mLの循環血漿量の増加に相当する<sup>1)</sup>。
- 7.2 参考として、投与後の目標血清アルブミン濃度は、急性の場合は3.0g/dL以上、慢性の場合は2.5g/dL以上を用いる。  
本剤の投与前には、その必要性を明確に把握し、投与前後の血清アルブミン濃度と臨床所見の改善の程度を比較して、投与効果の評価を3日間を目途に行い、使用の継続を判断し、漫然と投与し続けることのないよう注意すること<sup>1)</sup>。

### [25%製剤]

- 7.1 本剤の使用時には急激に循環血漿量が増加するので、輸注速度を調節するとともに、肺水腫、心不全などの発生に注意すること。なお、本剤50mL(アルブミン12.5g)の輸注は約250mLの循環血漿量の増加に相当する<sup>1)</sup>。

## 8. 重要な基本的注意

- 8.1 本剤の使用にあたっては、疾病の治療における本剤の必要性とともに、本剤の製造に際し感染症の伝播を防止するための安全対策が講じられているが、血液を原料としていることに由来する感染症伝播のリスクを完全に排除することができないことを、患者に対して説明し、理解を得るよう努めること。
- 8.2 本剤の原材料となる献血者の血液については、HBs抗原、抗HCV抗体、抗HIV-1抗体、抗HIV-2抗体、抗HTLV-1抗体陰性で、かつALT値でスクリーニングを実施している。更に、HBV、HCV及びHIVについて核酸増幅検査(NAT)を実施し、適合した血漿を本剤の製造に使用しているが、当該NATの検出限界以下のウイルスが混入している可能性が常に存在する。  
また、製造工程では、コーンの低温エタノール分画法によりウイルスを不活化・除去し、60℃、10時間の液状加熱によりウイルスを不活化している。

本剤には上記のような各種検査やウイルスの不活化・除去などの安全対策を講じているが、投与に際しては、次の点に十分に注意すること。

- 8.2.1** 血漿分画製剤の現在の製造工程では、ヒトパルボウイルスB19等のウイルスを完全に不活化・除去することが困難であるため、本剤の投与によりその感染の可能性を否定できないので、投与後の経過を十分に観察すること。[9.1.5、9.1.6、9.5 参照]
- 8.2.2** 現在までに本剤の投与により変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)等が伝播したとの報告はない。しかしながら、製造工程において異常プリオンを低減し得るとの報告があるものの、理論的なvCJD等の伝播のリスクを完全には排除できないので、投与の際には患者への説明を十分行い、治療上の必要性を十分検討の上投与すること。
- 8.3** 慢性のみならず、急性の病態に対する使用でも、アルブミンの合成能の低下を招くことがある。特に血清アルブミン濃度が4g/dL以上では合成能が抑制されることがあるので注意すること<sup>1)</sup>。

#### 参考 「血液製剤の使用指針」<sup>1)</sup>

##### 〈投与量〉

- ・期待上昇濃度 (g/dL) = 目標の血清アルブミン濃度 - 現在の血清アルブミン濃度
- ・循環血漿量 (dL) = 0.4dL/kg (体重 1kg あたりの循環血漿量\*) × 体重 (kg)  
\* 体重 1kg あたりの循環血液量を 70mL/kg、Ht 値 43% と仮定
- ・投与したアルブミンの血管内回収率：40%

とすると、必要投与量は以下の計算式から算出される。

$$\begin{aligned} \text{必要投与量 (g)} &= \text{期待上昇濃度 (g/dL)} \times \text{循環血漿量 (dL)} \times 100/40 \\ &= \text{期待上昇濃度 (g/dL)} \times 0.4\text{dL/kg} \times \text{体重 (kg)} \times 2.5 \\ &= \text{期待上昇濃度 (g/dL)} \times \text{体重 (kg)} \end{aligned}$$

必要な投与量は、患者の病状に応じて、通常 2～3 日間で分割投与する。

しかしながら、大手術、外傷、熱傷、敗血症やショックなどの病態においては、アルブミンの血管外漏出率が高まっており、血管外のアルブミン濃度は更に増加するので、期待値に至らないことが多い。

##### 〈効果の評価〉

アルブミン製剤の投与前には、その必要性を明確に把握し、必要とされる投与量を算出する。投与後には投与前後の血清アルブミン濃度と臨床所見の改善の程度を比較して効果の判定を行い、診療録に記載する。

あくまでも参考ではあるが、投与後の目標血清アルブミン濃度として、急性の場合は 3.0g/dL 以上、慢性の場合は 2.5g/dL 以上を用いると良い。

投与効果の評価は 3 日間を目途に行い、使用の継続を判断し、漫然と投与し続けることのないように注意する。

## 9. 特定の背景を有する患者に関する注意

### 9.1 合併症・既往歴等のある患者

#### 9.1.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与しないこと。

#### 9.1.2 ハプトグロビン欠損症の患者

過敏反応を起こすおそれがある。



### 9.1.3 心臓障害のある患者

循環血漿量の増加により心負荷増大の可能性がある。

### 9.1.4 循環血漿量が正常ないし過多の患者

急速に注射すると、心過負荷等の循環障害及び肺浮腫を起こすことがある。

### 9.1.5 溶血性・失血性貧血の患者

ヒトパルボウイルスB19の感染を起こす可能性を否定できない。感染した場合には、発熱と急激な貧血を伴う重篤な全身症状を起こすことがある。[8.2.1 参照]

### 9.1.6 免疫不全患者・免疫抑制状態の患者

ヒトパルボウイルスB19の感染を起こす可能性を否定できない。感染した場合には、持続性の貧血を起こすことがある。[8.2.1 参照]

## 9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。本剤の投与によりヒトパルボウイルスB19の感染の可能性を否定できない。感染した場合には胎児への障害(流産、胎児水腫、胎児死亡)が起こる可能性がある。[8.2.1 参照]

## 9.7 小児等

小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

## 9.8 高齢者

患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。一般に生理機能が低下している。

# 11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

## 11.1 重大な副作用

### 11.1.1 ショック、アナフィラキシー(いずれも頻度不明)

呼吸困難、喘鳴、胸内苦悶、血圧低下、脈拍微弱、チアノーゼ等が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

## 11.2 その他の副作用

	頻度不明
過敏症	顔面潮紅、蕁麻疹、紅斑、発疹
消化器	悪心、嘔吐
その他	発熱、悪寒、腰痛

# 14. 適用上の注意

## 14.1 薬剤調製時の注意

14.1.1 5%ブドウ糖液、生理食塩液等の中性に近い輸液・補液以外の他剤との混合注射を避けること。

14.1.2 使用後の残液は、細菌汚染のおそれがあるので使用しないこと。本剤は細菌の増殖に好適なたん白であり、しかも保存剤が含有されていない。

## 14.2 薬剤投与時の注意

14.2.1 混濁しているものは投与しないこと。

血液製剤の使用指針<sup>1)</sup>

## アルブミン製剤の適正使用

目的	<p>アルブミン製剤を投与する目的は、血漿膠質浸透圧を維持することにより、循環血漿量を確保することにある。</p>
使用指針	<p><b>1) 出血性ショック</b>          出血性ショックに陥った場合には、循環血液量の30%以上が喪失したと考えられる。そのような30%以上の出血をみる場合には、初期治療としては、細胞外液補充液(乳酸リンゲル液、酢酸リンゲル液など)の投与が第一選択となり、人工膠質液の併用も推奨されるが、原則としてアルブミン製剤の投与は必要としない。          循環血液量の50%以上の多量の出血が疑われる場合や血清アルブミン濃度が3.0g/dL未満の場合には、等張アルブミン製剤の併用を考慮する。          循環血漿量の補充量は、バイタルサイン、尿量、中心静脈圧や肺動脈楔入圧、血清アルブミン濃度、更に可能であれば膠質浸透圧を参考にして判断する。          なお、出血により不足したそのほかの血液成分の補充については、各成分製剤の使用指針により対処する。</p>
	<p><b>2) 敗血症</b>          敗血症や敗血症性ショックに伴う急性低タンパク血症において、患者の生命予後の改善に関しては、細胞外液補充液と比較して、アルブミン製剤の優位性を示すエビデンスに乏しい。          したがって、このような患者の初期治療には細胞外液補充液を第一選択薬とすることを強く推奨する[1B]<sup>2)</sup>。なお、大量の晶質液を必要とする場合などは、細胞外液補充液として、アルブミン製剤の投与を考慮してもよい。</p>
	<p><b>3) 人工心肺を使用する心臓手術</b>          通常、心臓手術時の人工心肺の充填には、主として細胞外液補充液が使用される。          人工心肺実施中の血液希釈で起こった低アルブミン血症は、血清アルブミンの喪失によるものではなく一時的なものであり、利尿により術後数時間で回復することから、アルブミン製剤による補正を推奨しない[2D]。          ただし、術前に低アルブミン血症が存在する心臓手術患者において、アルブミン製剤の投与が術後腎機能障害の発生を低下させる、とのエビデンスが報告されている。          術前より血清アルブミン濃度または膠質浸透圧の高度な低下がある場合、あるいは体重10kg未満の小児の場合などには、等張アルブミン製剤が用いられることがある。</p>
	<p><b>4) 肝硬変に伴う難治性腹水に対する治療</b>          肝硬変などの慢性の病態による低アルブミン血症は、それ自体ではアルブミン製剤の適応とはならない。肝硬変ではアルブミンの生成が低下しているものの、生体内半減期は代償的に延長していること、また、アルブミンの投与によって、かえってアルブミンの合成が抑制され分解が促進されること、がその理由である。          しかしながら、非代償性肝硬変に伴う難治性腹水に対する治療において、以下の4つに関しては、高張アルブミン製剤の使用を強く推奨する。1利尿薬による腹水消失を促進して、腹水の再発を抑制するとともに患者の生命予後も改善する[1B]。2大量(4L以上)の腹水穿刺による循環不全を予防するとともに患者の生命予後も改善する[1A]。3特発性細菌性腹膜炎を合併した患者の循環不全を改善して、肝腎症候群の発症を抑制する[1A]。4肝腎症候群に対して、強心薬との併用で腎機能を改善するとともに、肝臓移植前に使用することで、移植後の予後を改善する[1A]。</p>
	<p><b>5) 難治性の浮腫、肺水腫を伴うネフローゼ症候群</b>          ネフローゼ症候群などの慢性の病態は、通常アルブミン製剤の適応とはならない。むしろ、アルブミンを投与することによってステロイドなどの治療に抵抗性となることが知られている。          ただし、急性かつ重症の末梢性浮腫、あるいは肺水腫に対しては、利尿薬に加えて、緊急避難的に高張アルブミン製剤を使用することを推奨する[2D]。</p>



使用 指 針	<p><b>6) 循環動態が不安定な体外循環実施時</b> 血液透析等の体外循環実施時において、特に糖尿病を合併している場合や術後などで低アルブミン血症のある場合には、循環動態が不安定となり、低血圧やショックを起こすことがあるため、循環血漿量を増加させる目的で等張アルブミン製剤の予防的投与を行うことがある。 ただし通常は、細胞外液補充液を第一選択とすることを推奨する [2C]。</p>
	<p><b>7) 凝固因子の補充を必要としない治療的血漿交換療法</b> 治療的血漿交換療法には、現在さまざまな方法がある。有害物質が同定されていて、選択的または準選択的有害物質除去の方法が確立されている場合には、その方法を優先する。それ以外の非選択的有害物質除去や、有用物質補充の方法として、血漿交換療法がある。 ギラン・バレー症候群、慢性炎症性脱髄性多発(根)神経炎、急性重症筋無力症など凝固因子の補充を必要としない症例では、置換液として等張アルブミン製剤を使用することを強く推奨する [1A]。アルブミン製剤の使用は、感染症などの輸血副作用の危険がほとんどなく、新鮮凍結血漿の輸血と比較してより安全である。 膠質浸透圧を保つためには、通常は、等張アルブミン若しくは高張アルブミンを電解質液に希釈して置換液として用いる。血中アルブミン濃度が低い場合には、等張アルブミンによる置換は、肺水腫等を生じる可能性があるため、置換液のアルブミン濃度を調節する等の注意が必要である。 加熱人血漿たん白は、まれに血圧低下を来すので、原則として使用しない。やむを得ず使用する場合は、特に血圧の変動に留意する。1回の交換量は、循環血漿量の等量ないし1.5倍量を基準とする。開始時は、置換液として人工膠質液を使用することも可能な場合が多い。(血漿交換の置換液として新鮮凍結血漿が用いられる場合については、新鮮凍結血漿の項を参照すること)</p>
	<p><b>8) 重症熱傷</b> 重症熱傷症例では、急性期の輸液において、生命予後や多臓器障害などの合併症に対するアルブミン製剤を含むコロイド輸液の優越性は、細胞外液補充液と比較して、明らかではない<sup>3)</sup>。 総輸液量の減少、一時的な膠質浸透圧の維持、腹腔内圧の上昇抑制を目的とする場合は等張アルブミン製剤の投与を推奨する [2B]<sup>4)</sup>。</p>
	<p><b>9) 低タンパク血症に起因する肺水腫あるいは著明な浮腫が認められる場合</b> 肺水腫あるいは著明な浮腫がみられた場合には、まずは減塩・水分制限とループ利尿薬で治療する。 術前、術後、あるいは経口摂取不能な重症の下痢などによる低タンパク血症が存在し、治療抵抗性の肺水腫あるいは著明な浮腫が認められる場合は、限定的に高張アルブミン製剤の投与を推奨する [2B]。 ただし、重症患者の予後改善に対するアルブミン製剤の有効性は示されていない。</p>
	<p><b>10) 循環血漿量の著明な減少を伴う急性膀胱炎など</b> 急性膀胱炎、腸閉塞などにより、循環血漿量の著明な減少を伴うショックを起こした場合には、等張アルブミン製剤の投与を推奨する [2D]。</p>
	<p><b>11) 妊娠高血圧症候群</b> 妊娠高血圧症候群では、タンパク尿の存在やタンパク質の血管外漏出などに伴って、低タンパク血症を来すことが多い。更に高血圧が重度になると、循環血漿量が減少して血液濃縮状態になることから、循環血漿量を増やす目的でアルブミン製剤が使用されてきた。 降圧剤などを投与し、利尿が減少し、乏尿となるような症例では、等張アルブミン製剤投与を推奨するが [2D]、過剰投与はむしろ病態の悪化を来すことに留意する。</p>
	<p><b>12) 他の血漿増量剤が適応とならない病態</b> アルブミン製剤以外の代用血漿剤には、ヒドロキシエチルデンプン (HES) 製剤、デキストラン製剤があるが、血液凝固障害や急性腎不全等への注意が必要である。なお、投与量に上限が設けられているため、大量投与が必要な症例には、アルブミン製剤の使用を検討する。 また、うっ血性心不全、乏尿等を伴う腎障害やアナフィラキシーなど製剤に対するアレルギー症状がみられる場合には、アルブミン製剤を投与する。 アルブミン製剤以外の代用血漿剤の使用が困難な症例には、アルブミン製剤を使用することを強く推奨する [1B]。</p>

不適切な使用

**1) タンパク質源としての栄養補給**

投与されたアルブミンは体内で緩徐に代謝(半減期は約17日)され、そのほとんどは熱源として消費されてしまう。

アルブミンがアミノ酸に分解され、肝臓におけるタンパク質の再生成の原料となるのはわずかで、利用率がきわめて低いことや、必須アミノ酸であるトリプトファン、イソロイシンおよびメチオニンがきわめて少ないことなどから、栄養補給の意義はほとんどないため、推奨しない[2C]。

手術後の低タンパク血症や悪性腫瘍に使用しても、一時的に血漿タンパク濃度を上昇させて膠質浸透圧効果を示すのみで、予後を改善させる意義はなく、生体内でのアルブミン合成を低下させる可能性もあることから、推奨しない[2C]。

栄養補給の目的には、経静脈栄養法、経腸栄養法によるタンパク質源の投与とエネルギーの補給がタンパク質の生成に有効であることが、栄養学において定説となっている。特に急性期においては、アミノ酸の投与によってアルブミンの合成も促進することが知られており、積極的な栄養管理が重要である<sup>5)</sup>。

**2) 脳虚血(頭部外傷)**

重症頭部外傷患者、および急性脳梗塞の初期治療においては、循環血漿量低下に対する治療には細胞外液補充液を用いる。等張アルブミン製剤は患者の生命予後を悪化させる危険性があることから投与しないことを強く推奨する[1A]。

クモ膜下出血後の血管攣縮においては、循環血液量を保つために晶質液で反応がみられない場合、等張アルブミン製剤の投与を推奨する[2C]。

**3) 炎症性腸疾患**

炎症性腸疾患患者にみられる低アルブミン血症は低栄養、炎症、腸管からのタンパク漏出などによって生じる。

低アルブミン血症に対しては原疾患の治療や栄養療法で対応することが原則であり、アルブミン製剤投与は控える。

**4) 周術期の循環動態の安定した低アルブミン血症**

周術期には、肝臓でのアルブミン産生はむしろ増加するものの、血管透過性の亢進、輸液等による体液希釈などが主な原因となり、低アルブミン血症が認められる。周術期の循環動態の安定した低アルブミン血症に対してアルブミン製剤投与を控えることを推奨する[2C]。

**5) 単なる血清アルブミン濃度の維持**

血清アルブミン濃度が2.5~3.0g/dLでは、末梢の浮腫などの臨床症状を呈さない場合も多く、血清アルブミン濃度の維持や検査値の是正のみを目的とした投与は行うべきではない。

**6) 終末期患者への投与**

終末期患者に対しては、患者の意思を尊重しない延命措置は控える、という考え方が容認されつつある。患者の意思を尊重しない投与は控える。

使用上の注意点	<b>1) ナトリウム含有量</b> 各製剤中のナトリウム含有量[3.7mg/mL(160mEq/L)以下]は同等であるが、等張アルブミン製剤の大量使用はナトリウムの過大な負荷を招くことがある。
	<b>2) 肺水腫、心不全</b> 高張アルブミン製剤の使用時には急激に循環血漿量が増加するので、輸注速度を調節し、肺水腫、心不全などの発生に注意する。なお、20%アルブミン製剤50mL(アルブミン10g)の輸注は約200mLの循環血漿量の増加に相当し、25%アルブミン製剤50mL(アルブミン12.5g)の輸注は約250mLの循環血漿量の増加に相当する。
	<b>3) 血圧低下</b> 加熱人血漿たん白の急速輸注(10mL/分以上)により、血圧の急激な低下を招くことがある。
	<b>4) 利尿</b> 利尿を目的とするときには、高張アルブミン製剤とともに利尿薬を併用する。
	<b>5) アルブミン合成能の低下</b> 慢性のみならず、急性の病態に対する使用でも、アルブミンの合成能の低下を招くことがある。特に血清アルブミン濃度が4g/dL以上では合成能が抑制される。

# 薬効薬理

## 薬効薬理<sup>6) 7)</sup>

アルブミンは正常人血漿たん白のうち約60%を占める量的に最も多いたん白で、血漿膠質浸透圧の約80%を担い、水分を保持する(1gのアルブミンは約20mLの血漿量を増加させる)ことにより循環血液量を調節している<sup>6) 7)</sup>。

25%製剤は、正常血漿のアルブミン濃度を約40mg/mLとすると、約6倍の高濃度(25%)溶液で、25%製剤の投与により血漿膠質浸透圧を維持し、循環血漿量を確保する。また、アルブミンは脂肪酸やホルモン、薬物など様々な物質と結合し、運搬する作用がある。

20%製剤は、正常血漿のアルブミン濃度を約40mg/mLとすると、約5倍の高濃度(20%)溶液で、20%製剤の投与により血漿膠質浸透圧を維持し、循環血漿量を確保する。また、アルブミンは脂肪酸やホルモン、薬物など様々な物質と結合し、運搬する作用がある。

# 製剤学的事項

## 製剤の安定性

		20%静注	25%静注
長期保存試験	試験条件	32 ± 1 °C	30 ± 1 °C
	試験期間	30 ヶ月 (0、6、12、18、24、30 ヶ月)	25 ヶ月 (0、3、6、9、12、13、18、24、25 ヶ月)
	試験結果	いずれの試験項目* <sup>1</sup> についても規格の範囲内であった。	いずれの試験項目* <sup>3</sup> についても規格の範囲内であった。
加速試験	試験条件	45 ± 1 °C	40 ± 1 °C
	試験期間	3 ヶ月 (0、1、2、3 ヶ月)	6 ヶ月 (0、1、3、6 ヶ月)
	試験結果	いずれの試験項目* <sup>2</sup> についても規格の範囲内であった。	いずれの試験項目* <sup>4</sup> についても規格の範囲内であった。

\* 1 試験項目：性状、pH試験、熱安定性試験、ナトリウム含量試験、塩素含量試験、ヘム含量試験、純度試験、アルブミン含量試験、異種たん白質否定試験、同定試験、無菌試験、異常毒性否定試験、発熱試験。

なお、無菌試験、異常毒性否定試験、発熱試験は、0、30 ヶ月に実施した。

\* 2 試験項目：性状、pH試験、熱安定性試験、ナトリウム含量試験、塩素含量試験、ヘム含量試験、純度試験、アルブミン含量試験、異種たん白質否定試験、同定試験、無菌試験、異常毒性否定試験、発熱試験。

なお、無菌試験、異常毒性否定試験、発熱試験は、0、3 ヶ月に実施した。

\* 3 試験項目：性状、pH試験、熱安定性試験、ナトリウム含量試験、塩素含量試験、ヘム含量試験、純度試験、アルブミン含量試験、異種たん白質否定試験、同定試験、異常毒性否定試験、無菌試験、発熱試験（エンドトキシン試験）。

なお、異常毒性否定試験、無菌試験、発熱試験（エンドトキシン試験）は、0、13、25 ヶ月に実施した。

\* 4 試験項目：性状、pH試験、熱安定性試験、ナトリウム含量試験、塩素含量試験、ヘム含量試験、純度試験、アルブミン含量試験、異種たん白質否定試験、同定試験、異常毒性否定試験、無菌試験、発熱試験（エンドトキシン試験）。

なお、異常毒性否定試験、無菌試験、発熱試験（エンドトキシン試験）は、0、6 ヶ月に実施した。

## 取扱い上の注意

**取扱い上の注意：**本剤は特定生物由来製品に該当することから、本剤を投与した場合は、医薬品名（販売名）、その製造番号（ロット番号）、投与した日、投与を受けた患者の氏名、住所等を記録し、少なくとも20年間保存すること。

**規制区分：**特定生物由来製品、処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）

**貯 法：**室温保存

**有効期間：**2年

## 包 装

〈献血アルブミン20%静注4g/20mL [JB]〉 1バイアル [20mL]

〈献血アルブミン20%静注10g/50mL [JB]〉 1バイアル [50mL]

〈赤十字アルブミン25%静注12.5g/50mL〉 1バイアル [50mL]



# 関連情報

販売名	献血アルブミン20%静注「JB」		赤十字アルブミン25%静注
	4g/20mL	10g/50mL	12.5g/50mL
承認番号	22700AMX00689	22700AMX00688	22100AMX00881
承認年月	2015年6月 (販売名変更による)		2009年6月 (販売名変更による)
薬価収載	2015年12月 (販売名変更による)		2009年9月 (販売名変更による)
販売開始	1973年6月	1984年4月	2001年8月

# 主要文献

- 1) 「血液製剤の使用指針」厚生労働省医薬・生活衛生局 平成31年3月
- 2) Rhodes A, Evans LE, Alhazzani W, et al. Surviving Sepsis Campaign: International Guidelines for Management of Sepsis and Septic Shock: 2016. *Crit Care Med.* 2017; 45(3): 486-55.
- 3) Eljaiek R, Heylbroeck C, Dubois MJ. Albumin administration for fluid resuscitation in burn patients: A systematic review and meta-analysis. *Burns.* 2017; 43(1): 17-24.
- 4) 日本熱傷学会「熱傷診療ガイドライン」改訂第2版
- 5) Konosu M, Iwaya T, Kimura Y, et al. Peripheral vein infusions of amino acids facilitate recovery after esophagectomy for esophageal cancer: Retrospective cohort analysis. *Ann Med Surg.* 2017; 14: 29-35.
- 6) Tullis J. L. Albumin – 2. Guidelines for clinical use. *JAMA.* 1977, 237, 460-463.
- 7) 河合忠. 血漿蛋白 – その基礎と臨床. 医学書院. 1977.

# 製造販売業者の氏名又は名称及び住所 (文献請求先及び問い合わせ先を含む)

製造販売元：一般社団法人 日本血液製剤機構  
東京都港区芝浦3-1-1

文献請求先及び問い合わせ先  
一般社団法人 日本血液製剤機構 くすり相談室  
〒108-0023 東京都港区芝浦3-1-1  
電話 0120-853-560

本資料「医療用医薬品製品情報概要等に関する作成要領」に則り作成しています。

一般社団法人  
**JB** 日本血液製剤機構